

株 主 各 位

岡山市北区野田二丁目13番17号

ミサワホーム中国株式会社

代表取締役社長 若 月 恵 治

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 岡山市北区駅元町14番1号
岡山コンベンションセンター2階レセプションホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
- 第2号議案から第4号議案の議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.misawa-chugoku.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策の継続により企業業績、雇用・所得環境の緩やかな回復基調が続いております。その一方で、原油価格の下落による資源国の景気悪化や、新興国の景気減速などを背景に為替、株価の変動幅が大きくなっていることから、景気の先行きには下振れリスクが懸念されております。

住宅業界におきましては、フラット35Sの金利優遇拡大、省エネ住宅ポイント制度の実施、住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の拡充、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の推進など、政府による多様な住宅市場活性化策に加えて、日銀のマイナス金利政策実施による資金需要喚起などにより、持ち直しの動きが継続しております。

こうした状況の中、当社グループは各地で、新商品や住まいの新しい提案を紹介する全国一斉「GOOD！住まいフェア」を、また戸建住宅事業、リフォーム事業、資産活用事業、不動産事業を一体とした、住生活全般に関する住まいの一斉イベント「ALL MISAWA！住まいフェア」を、それぞれ年2回ずつ開催するなど需要喚起に努め、受注拡大に向けた住まいの様々なニーズに対応する取り組みを推進してまいりました。

また、広島駅を拠点とした商業複合型の再開発事業による超高層タワーレジデンス「グランクロスタワー広島」に分譲住宅共同事業者として参画するほか、岡山県（岡山市、倉敷市）、島根県（松江市）においても分譲マンション事業を開始するなど、将来を見据えた新たなマーケットの開拓にも注力してまいりました。

一方、お客様に安心・安全な住まいをご提供するために、建築施工体制の整備に注力し、ミサワホーム株式会社より人員等を受入れ、施工面において管理監督機能の大幅な強化を図ってまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の業績は売上高29,719百万円（前期は29,720百万円）、営業利益223百万円（前期は192百万円の営業損失）、経常利益223百万円（前期は231百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益86百万円（前期は369百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 住宅請負事業

住宅請負事業部門の売上は、戸建住宅（木質、鉄骨、M J - w o o d）と賃貸用のアパート等の請負によるものであります。当連結会計年度は、建設体制の見直しや組織の合理化等収益体制の構築に取り組んだことによる収益性の向上により、減収ではあるもののセグメント損益は改善いたしました。

この結果、売上高17,810百万円（前期比7.9%減）、セグメント利益276百万円（前期は8百万円）となりました。

#### ② 分譲事業

分譲事業部門の売上は、建売分譲住宅、住宅用地の販売及び中古再生事業によるものであります。当連結会計年度は、特に一次取得者向けの建売分譲住宅に注力し、積極的な販売活動を展開いたしました。

この結果、売上高5,848百万円（前期比15.2%増）、セグメント利益133百万円（前期比19.0%増）となりました。

#### ③ ホームイング事業

ホームイング事業部門の売上は、増改築、インテリア、エクステリアなどの請負によるものであります。当連結会計年度は、オーナー様向けイベントの積極展開により受注は堅調に推移したものの、競争激化に対応するための販売コストが増加いたしました。

この結果、売上高4,664百万円（前期比13.2%増）、セグメント利益196百万円（前期比33.4%減）となりました。

#### ④ その他事業

その他事業部門の売上は、借上アパートの転貸による家賃収入や不動産の仲介料収入及び損害保険の代理店収入などによるものであります。当連結会計年度は、取扱い件数の増加による仲介料収入及び保険代理店手数料収入の大幅な増収により、増益となりました。

この結果、売上高1,395百万円（前期比17.8%増）、セグメント利益204百万円（前期比50.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、多額の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第43期                     | 第44期                     | 第45期                     | 第46期<br>(当連結会計年度)        |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
|                          | 平成24年4月1日～<br>平成25年3月31日 | 平成25年4月1日～<br>平成26年3月31日 | 平成26年4月1日～<br>平成27年3月31日 | 平成27年4月1日～<br>平成28年3月31日 |
| 売 上 高 (千円)               | 34,236,726               | 34,825,332               | 29,720,738               | 29,719,950               |
| 経 常 利 益 (千円)             | 724,476                  | 642,209                  | △231,429                 | 223,815                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 326,563                  | 300,519                  | △369,412                 | 86,662                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 28.34                    | 26.09                    | △32.08                   | 7.52                     |
| 総 資 産 (千円)               | 20,326,142               | 21,698,283               | 22,784,411               | 21,366,760               |
| 純 資 産 (千円)               | 5,961,759                | 6,337,238                | 6,158,080                | 6,068,570                |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 517.54                   | 550.42                   | 534.88                   | 527.24                   |

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

ミサワホーム株式会社

① 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

② 保有株数 (間接所有を含む) 8,303,800株

議決権比率 ( " ) 72.7%

## (2) 親会社との間の取引に関する事項

親会社とは住宅部材の仕入、寄託契約による金銭の預け等の取引があります。住宅部材の仕入価格については、他の部材買入先と同様の条件であります。預け金利率は、短期プライムレートその他市場金利の変動、その他の事情を勘案し、双方協議の上決定しております。

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。また、事業運営に関しましては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場企業として独立性を確保し、経営および事業活動にあたっております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金    | 議決権比率 | 主要な事業内容     |
|-------------|----------|-------|-------------|
| ミサワ中国建設株式会社 | 60,000千円 | 100%  | 建築工事<br>請負業 |

## 4. 対処すべき課題

今後、少子高齢化が進むにつれ新築住宅市場は長期的に縮小傾向が見込まれる中、当社グループは従来から取り組んでおります地域に密着した営業展開や、「C u s t o m e r s F i r s t」（満足度の基準はお客様にある）の理念のもとに経営を推進してまいりますとともに、付加価値の高い住環境をお客様にご提案することで需要を喚起してまいります。お客様のロングサポート体制「住まいるりんぐシステム」に基づき、住まいと暮らしをトータルに支える万全のサポートでストックビジネス基盤をより強化してまいります。また、これからの暮らしにふさわしい安全・安心かつ快適に暮らせる工夫を盛り込んだ生活提案やミサワホームの高い技術力と住宅業界で唯一グッドデザイン賞を平成2年以降連続受賞しているデザイン力を認知していただくことにより、より多くのお客様に選ばれるミサワブランドを中国地域で引き続き展開してまいります。エリア内各都市の主要分譲地に当社の提案を具体化した建売住宅を建設し、販売を行うとともに、実際の建物で提案を実感していただき、更によりお客様のライフスタイルに沿った注文住宅のご提案をいたします。そのため設計及び施工力のさらなる向上と拡充に継続的に取り組んでまいります。

5. **主要な事業内容**（平成28年 3 月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社 1 社で構成され、岡山県、広島県、山口県、鳥取県及び島根県の中国エリア 5 県を営業地盤として、プレハブ住宅である「ミサワホーム」の販売及び施工を主な事業とし、これに付帯または関連する一切の業務を営んでおります。

## 6. 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|             |                                                            |                                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社          | 本社及び<br>岡山支店<br>倉敷支店<br>福山店<br>広島支店<br>山口支店<br>山陰支店<br>営業所 | 岡山県岡山市<br><br>岡山県倉敷市<br>広島県福山市<br>広島県広島市<br>山口県山口市<br>鳥取県鳥取市<br>岡山県、広島県、山口県、<br>鳥取県、島根県に37拠点<br>(展示場を含む) |
| ミサワ中国建設株式会社 | 本社<br>営業所                                                  | 岡山県岡山市<br>岡山県、広島県に2拠点                                                                                    |

## 7. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 583 (111) 名 | △19 (1) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、執行役員は含めておりません。パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度<br>末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|---------------|-------|--------|
| 528 (104) 名 | △20 (1) 名     | 40.0歳 | 14.8年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、執行役員は含めておりません。パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年齢・平均勤続年数については、当社が受け入れている出向者23名を除いております。

## 8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社広島銀行   | 3,254百万円 |
| 株式会社トマト銀行  | 1,805    |
| 株式会社山陰合同銀行 | 654      |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## Ⅱ．会社の現況

### 1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 31,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 11,540,180株 |
| (3) 株主数        | 785名        |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名            | 持株数     | 持株比率   |
|----------------|---------|--------|
| ミサワホーム(株)      | 7,824千株 | 67.97% |
| ミサワホーム中国従業員持株会 | 434     | 3.77   |
| (株)広島銀行        | 200     | 1.73   |
| (株)トマト銀行       | 190     | 1.65   |
| 東北ミサワホーム(株)    | 168     | 1.45   |
| 今井産業(株)        | 149     | 1.29   |
| ミサワホーム九州(株)    | 128     | 1.11   |
| 金澤泰治           | 105     | 0.91   |
| (株)山陰合同銀行      | 100     | 0.86   |
| ミサワホーム北海道(株)   | 87      | 0.75   |

(注) 持株比率は自己株式（30,266株）を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 若 月 恵 治 | 社長執行役員                                                |
| 取 締 役     | 赤 枝 孝 士 | 常務執行役員 営業本部長兼開発不動産本部長兼岡山支店長                           |
| 取 締 役     | 倉 田 敦   | 執行役員 広島支店長                                            |
| 取 締 役     | 海 老 谷 剛 | 執行役員 倉敷支店長兼営業本部副本部長                                   |
| 取 締 役     | 入 江 義 一 | 執行役員 山口支店長兼開発不動産本部副本部長                                |
| 取 締 役     | 横 田 純 夫 | ミサワホーム株式会社 取締役常務執行役員<br>営業本部長<br>ミサワホーム東海株式会社 取締役     |
| 取 締 役     | 作 尾 徹 也 | ミサワホーム株式会社 取締役常務執行役員<br>商品開発部長<br>ミサワホームセラミック株式会社 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 益 成 明   |                                                       |
| 監 査 役     | 庄 司 健 吾 | ミサワホーム株式会社 執行役員監査部長<br>ミサワホーム不動産株式会社 監査役              |
| 監 査 役     | 木 村 哲   | ミサワホーム株式会社 営業推進本部事業統括部西日本統括課課長                        |

(注) 1. 監査役全員は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役益成明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、以下のとおりであります。

- ・平成27年6月22日開催の第45回定時株主総会終結のときをもって、取締役綱島淳氏は任期満了により退任いたしました。
- ・平成27年6月22日開催の第45回定時株主総会において、横田純夫氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額   |
|-----|------|-------|
| 取締役 | 5名   | 87百万円 |
| 監査役 | 1    | 7     |
| 合計  | 6    | 95    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役2名及び社外監査役2名、並びに当事業年度において退任した取締役1名は、無報酬のため人数に含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月開催の第24回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月開催の第24回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 支給額には、役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社規程に基づく当該事業年度に引当てた8百万円（取締役5名に対し7百万円、監査役1名に対し0百万円）を含めております。
6. ストックオプションによる報酬額  
該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役庄司健吾氏は、ミサワホーム株式会社の執行役員監査部長、並びにミサワホーム不動産株式会社監査役を兼務しております。庄司健吾氏が監査役を務めるミサワホーム不動産株式会社は、当社の親会社であるミサワホーム株式会社の完全子会社であり、賃貸管理事業、不動産事業・不動産開発を行っております。当社と同社とは賃貸管理業務において取引がありますが、取引高は僅少であり、また金銭等の貸借関係、保証・被保証関係などもございません。
- ・監査役木村哲氏は、ミサワホーム株式会社の営業推進本部事業統括部西日本統括課課長を兼務しております。

なお、当社はミサワホーム株式会社の子会社であり、同社が製造販売する住宅部材によって建築される工業化住宅「ミサワホーム」の販売施工代理店であります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                 |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 益 成 明   | 当事業年度に開催した取締役会17回のうち16回に出席、また、監査役会8回すべてに出席し、他社におけるビジネス経験や、専門的見地からの発言を適宜行うほか、内部統制の状況並びに内部監査についても幅広い視点から必要な意見を述べております。       |
| 監 査 役 | 庄 司 健 吾 | 当事業年度に開催した取締役会17回のうち10回に出席、また、監査役会8回すべてに出席し、他社におけるビジネス経験や、当社の特定関係事業者（親会社）であるミサワホーム株式会社での豊富な経験と知識に基づき、幅広い視点から必要な意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 木 村 哲   | 当事業年度に開催した取締役会17回のうち14回に出席、また、監査役会8回すべてに出席し、当社の特定関係事業者（親会社）であるミサワホーム株式会社で豊富な経験と知識に基づき、幅広い視点から必要な意見を述べております。                |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役各氏ともに法令が定める額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

|              | 人数 | 報酬等の額 | 親会社または当該親会社の子会社からの報酬等 |
|--------------|----|-------|-----------------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 1人 | 7百万円  | 一百万円                  |

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、かねてより、当社の事業内容を理解し、業務執行者を適切に監督する能力を持つ独立社外取締役の候補者を探しておりましたが、残念ながら、兼業の困難性、当社の役員定年制、報酬等との関係で就任をご承諾いただける適任者を見つけることができなかったことから、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

当社といたしましては、独立性に乏しい方や社外取締役としての適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社のコーポレート・ガバナンス構築の障害となりかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。今後とも、当社に最適なコーポレート・ガバナンスを目指し、当社を取り巻く経営環境の状況等も勘案しつつ、引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け、検討を重ねてまいる所存であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

##### (2) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危機の管理(以下「リスク管理」という)に関する教育を実施し、それぞれの意識向上及び定着を図る。

ロ. コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、執行役員、企画管理部長及び監査部長をメンバーとした経営改革委員会を設置する。

ハ. コンプライアンス部を設置し、日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。

ニ. リスク管理規程を定め、企画管理部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握及びリスクコントロールを図ることにより、業務の適正性と効率性を確保する。

ホ. 適時開示が必要と思われるリスクその他の重要情報については開示の徹底を図る。

ヘ. ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。

- ト．監査部を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。
  - チ．反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等との緊密な連携を図り、毅然とした態度で対応する。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規程、稟議取扱規程、文書管理規程その他の社内規程を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役及び執行役員の業務の執行を監督する。
  - ロ．当社の業務の執行は、重要な対外的業務にあつては代表取締役が行い、社内的業務及び日常の業務については、取締役会が選任した執行役員が実施する。
  - ハ．代表取締役及び執行役員の業務については、取締役会で定める職掌に従い分担して職務の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務及び権限を割当て、責任を明確化する。
  - ニ．前号に定める職務分掌及び規程は、取締役もしくは執行役員が変更される都度、または職務の執行の効率化の必要に応じて、見直しをはかる。
- ⑥ 当社及び当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、関連会社管理のため「関連会社管理規程」を制定し、子会社の取締役会の決定を尊重しながらも、重要事項の決定については事前に協議する制度を設ける。また、毎月１回、当社の経営会議において、業務執行の状況を報告させる。
- また、当社及び当社の子会社は、ミサワホームを頂点とする企業集団であるミサワホームグループに属し、当社の企業集団における業務の適正を確保するため、ミサワホームの定める内部統制システムに従い、次に掲げる体制を整備する。
- イ．新人研修その他の各種研修の機会を通じ、子会社の役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプラ

イアンス教育及び啓蒙活動並びにリスク管理に関する教育を実施し、それぞれの意識向上および定着を図る。

ロ． 当社及び当社の子会社の役職員の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、また、当社及び当社の子会社のリスク管理のため、子会社に対してもコンプライアンス責任者、リスク管理者及び担当セクションの設置を求め、当社とともに共同してグループのマネジメントを実施する。

ハ． 当社及び当社の子会社は、ミサワホームの設置するヘルプライン制度を利用し、グループ全体の通報手段として活用する。

ニ． ミサワホームの監査部が実施する内部監査を受け入れ、これに協力するとともに、同監査部の行うグループの業務全般にわたる内部統制の整備及び運用状況の検討、評価に従い、その改善を行う。

ホ． ミサワホームの定める内部統制システムが妥当でない場合は、積極的に改善の提案を行う。

ヘ． 当社の子会社においても、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等との緊密な連携を図り、毅然とした態度で対応する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合には、その求めに応じて配置する。

⑧ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 子会社の役職員及び監査役取締役またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

イ． 代表取締役は、取締役会において随時その他の職務の執行状況の報告を行う。

ロ． 役職員は、定款または法令違反の事実、もしくは不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合は、発見後すみやかに、監査役に報告する。

ハ．役職員は、監査役が事業について報告を求めた場合、またはグループの業務及び財産の状況を調査する場合は、積極的にこれに応じる。

ニ．子会社の役職員及び監査役は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、すみやかに報告する。

ホ．コンプライアンス部は、子会社の役職員からのヘルプライン制度に基づく通報の状況について定期的に監査役に報告する。

- ⑨ ⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査役へ報告を行った当社または子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底する。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、その監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等を請求したときは、その請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。

ロ．監査役は、外部法律事務所と顧問契約を締結することができ、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用することができる。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、「経営理念」及び「行動指針」において、反社会的勢力の排除に向けた体制等の整備を念頭に、次の規定を定めております。

・経営理念（一部抜粋）

「法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。」

・行動指針（一部抜粋）

「反社会的勢力・団体からの不当な圧力に屈しません。」

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「（１）③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」にも記載のとおり、当社では、新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓発活動並びに損失の危険の管理に関する教育を実施し、それぞれの意識向上及び定着を図っております。また、経営理念・行動指針を、携行用「コンプライアンスカード」に記載し、全社員に配布することにより、その内容の周知徹底を図っております。

さらに、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、行動指針について解説を加え、より具体的な遵守項目を列挙した手引書を全社員に配布しています。

このほか、当社は、社内体制の整備として、企画管理部に不当要求防止責任者を設置しております。同責任者を中心に、警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに、反社会的勢力の情報の収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。

## Ⅱ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保を確保する体制

当社では毎月１回の取締役会のほか、取締役会の意思決定及び監督機能を補完するため、経営執行役員会（全執行役員で構成）を毎月１回開催し、経営に関する重要な事項の審議を行っております。このほか、取締役、執行役員、子会社代表者及び各部門の責任者で構成される経営会議を毎月１回開催し、子会社を含む経営状況、業務執行状況の監督を行い、意見交換が行われております。

(2) 監査業務の適正を確保する体制

内部監査については、独立した内部監査部門が年間監査計画に基づき業務、会計、コンプライアンス監査を行っております。また、監査役監査については、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人や内部監査部門との間での定期的な情報交換等のほか、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて幅広い視点から必要な意見を述べております。

(3) コンプライアンス体制

コンプライアンス部が日常のコンプライアンス活動を統括管理しており、各部門におけるコンプライアンス上のリスクの把握と適正な管理指導を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目                | 金 額        |
|---------------|------------|--------------------|------------|
| (資 産 の 部)     |            | (負 債 の 部)          |            |
| 流 動 資 産       | 15,603,215 | 流 動 負 債            | 12,701,839 |
| 現 金 及 び 預 金   | 5,577,454  | 買掛金・工事未払金及び分譲事業未払金 | 2,673,172  |
| 完成工事未収入金及び売掛金 | 110,077    | 短 期 借 入 金          | 4,355,000  |
| 分 譲 土 地 建 物   | 3,787,946  | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,469,622  |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 753,703    | 未 払 法 人 税 等        | 38,598     |
| 未 成 分 譲 支 出 金 | 2,870,774  | 未 払 消 費 税 等        | 317,824    |
| 貯 蔵 品         | 6,066      | 未成工事受入金及び分譲事業受入金   | 2,510,122  |
| 前 渡 金         | 1,454,000  | 賞 与 引 当 金          | 200,000    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 413,134    | 完成工事補償引当金          | 317,060    |
| そ の 他         | 630,429    | そ の 他              | 820,439    |
| 貸 倒 引 当 金     | △374       | 固 定 負 債            | 2,596,351  |
| 固 定 資 産       | 5,763,545  | 長 期 借 入 金          | 2,151,884  |
| 有 形 固 定 資 産   | 4,443,159  | 退職給付に係る負債          | 84,118     |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 697,927    | 役員退職慰労引当金          | 57,400     |
| 土 地           | 3,670,851  | そ の 他              | 302,948    |
| 建 設 仮 勘 定     | 52,493     | 負 債 合 計            | 15,298,190 |
| そ の 他         | 21,887     | (純 資 産 の 部)        |            |
| 無 形 固 定 資 産   | 66,584     | 株 主 資 本            | 5,892,819  |
| 投資その他の資産      | 1,253,801  | 資 本 金              | 1,369,850  |
| 投 資 有 価 証 券   | 591,793    | 資 本 剰 余 金          | 886,598    |
| 退職給付に係る資産     | 208,700    | 利 益 剰 余 金          | 3,643,521  |
| 繰 延 税 金 資 産   | 216,545    | 自 己 株 式            | △7,150     |
| そ の 他         | 250,300    | その他の包括利益累計額        | 175,750    |
| 貸 倒 引 当 金     | △13,538    | その他有価証券評価差額金       | 36,115     |
|               |            | 退職給付に係る調整累計額       | 139,635    |
| 資 産 合 計       | 21,366,760 | 純 資 産 合 計          | 6,068,570  |
|               |            | 負 債 純 資 産 合 計      | 21,366,760 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 29,719,950 |
| 売 上 原 価                       | 24,101,188 |
| 売 上 総 利 益                     | 5,618,762  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 5,395,182  |
| 営 業 利 益                       | 223,580    |
| 営 業 外 収 益                     | 99,266     |
| 受 取 利 息                       | 14,782     |
| 受 取 配 当 金                     | 4,679      |
| 受 取 手 数 料                     | 35,028     |
| 販 売 促 進 支 援 金                 | 17,718     |
| そ の 他                         | 27,058     |
| 営 業 外 費 用                     | 99,031     |
| 支 払 利 息                       | 81,310     |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料       | 12,000     |
| そ の 他                         | 5,721      |
| 経 常 利 益                       | 223,815    |
| 特 別 利 益                       | 20,243     |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 76         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 20,166     |
| 特 別 損 失                       | 6,128      |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 2,878      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 3,250      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 237,930    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 23,911     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 127,356    |
| 当 期 純 利 益                     | 86,662     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 86,662     |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 1,369,850 | 886,598   | 3,614,423 | △6,452  | 5,864,418   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △57,564   |         | △57,564     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 86,662    |         | 86,662      |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △697    | △697        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 29,098    | △697    | 28,400      |
| 当 期 末 残 高                 | 1,369,850 | 886,598   | 3,643,521 | △7,150  | 5,892,819   |

|                           | その他の包括利益累計額      |                  |                       | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|------------------|-----------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高                 | 93,531           | 200,130          | 293,662               | 6,158,080 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                  |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                  |                       | △57,564   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                  |                       | 86,662    |
| 自己株式の取得                   |                  |                  |                       | △697      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △57,416          | △60,495          | △117,911              | △117,911  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △57,416          | △60,495          | △117,911              | △89,510   |
| 当 期 末 残 高                 | 36,115           | 139,635          | 175,750               | 6,068,570 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |             |
|-----------|-------------|
| ・連結子会社の数  | 1 社         |
| ・連結子会社の名称 | ミサワ中国建設株式会社 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の状況

持分法適用関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- |          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法                                               |

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| ・分譲土地建物、未成工事支出金及び未成分譲支出金 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）     |
| ・貯蔵品                     | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
|--------------|-------------------------|

###### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。

#### ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準を採用しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は34,100千円であります。

#### 4. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27,923千円減少し、法人税等調整額が31,968千円、その他有価証券評価差額金が832千円、退職給付に係る調整累計額が3,212千円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は4,098千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 分譲土地建物  | 3,600千円     |
| 建物及び構築物 | 171,618千円   |
| 土地      | 2,885,631千円 |
| 計       | 3,060,849千円 |

###### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 3,400,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,002,994千円 |
| 長期借入金         | 643,385千円   |
| 計             | 5,046,379千円 |

##### (2) その他担保に供している資産

投資有価証券（利付国債360百万円）を住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、岡山地方法務局に供託しております。

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,315,201千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額108,871千円が含まれております。

(4) 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

住宅購入者のためのつなぎ融資及び抵当権設定までの

住宅ローン等に対する保証債務 2,378,714千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 11,540,180株   | 一株           | 一株           | 11,540,180株  |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 57,564         | 5                | 平成27年3月31日 | 平成27年6月23日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 57,549         | 5                | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金・分譲事業未収入金及び売掛金は、主として個人の顧客に対する建築請負工事等に基づく債権であります。当社グループは契約時に顧客の信用情報を十分に把握することで、信用リスクの管理を行っております。

また、投資有価証券は主として株式及び国債・地方債等であり、時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金・工事未払金及び分譲事業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、短期・長期ともに主として運転資金であり、一部の長期借入金の変動金利を適用しておりますが、毎月金融機関ごとの金利を一覧表にして把握し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                 | 5,577,454          | 5,577,454  | —          |
| (2) 完成工事未収入金及び<br>売掛金      | 110,077            | 110,077    | —          |
| (3) 投資有価証券                 | 574,055            | 574,055    | —          |
| 資産計                        | 6,261,588          | 6,261,588  | —          |
| (1) 買掛金・工事未払金<br>及び分譲事業未払金 | 2,673,172          | 2,673,172  | —          |
| (2) 短期借入金                  | 4,355,000          | 4,355,000  | —          |
| (3) 長期借入金                  | 3,621,506          | 3,595,859  | △25,646    |
| 負債計                        | 10,649,678         | 10,624,032 | △25,646    |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金・工事未払金及び分譲事業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 17,738         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                | 5,576,412    | —                   | —                    | —            |
| 完成工事未収入金及び売掛金         | 110,077      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券                |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち満期<br>があるもの |              |                     |                      |              |
| 国債・地方債等               | —            | 200,000             | 160,000              | —            |
| 合計                    | 5,686,490    | 200,000             | 160,000              | —            |

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 527円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円52銭   |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産         | 15,025,389 | 流 動 負 債                 | 12,703,457 |
| 現 金 及 び 預 金     | 5,033,560  | 買 掛 金                   | 1,492,924  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 | 96,965     | 工 事 未 払 金               | 1,232,310  |
| 売 掛 金           | 557        | 短 期 借 入 金               | 4,350,000  |
| 分 譲 土 地 建 物     | 3,789,611  | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,469,622  |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 751,665    | 未 払 金                   | 244,840    |
| 未 成 分 譲 支 出 金   | 2,865,764  | 未 払 費 用                 | 88,229     |
| 貯 蔵 品           | 6,066      | 未 払 法 人 税 等             | 38,350     |
| 前 渡 金           | 1,450,899  | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,666,663  |
| 前 払 費 用         | 454,958    | 分 譲 事 業 受 入 金           | 839,570    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 404,769    | 預 り 金                   | 441,143    |
| 未 収 入 金         | 74,871     | 賞 与 引 当 金               | 182,000    |
| 立 替 金           | 84,427     | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 314,100    |
| そ の 他           | 11,645     | そ の 他                   | 343,702    |
| 貸 倒 引 当 金       | △376       | 固 定 負 債                 | 2,501,932  |
| 固 定 資 産         | 5,657,395  | 長 期 借 入 金               | 2,151,884  |
| 有 形 固 定 資 産     | 4,440,056  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 51,500     |
| 建 物             | 355,975    | 受 入 保 証 金               | 241,081    |
| 展 示 用 建 物       | 296,033    | 資 産 除 去 債 務             | 57,467     |
| 構 築 物           | 43,596     | 負 債 合 計                 | 15,205,390 |
| 車 両 運 搬 具       | 76         | (純 資 産 の 部)             |            |
| 工 具 器 具 備 品     | 21,030     | 株 主 資 本                 | 5,441,159  |
| 土 地             | 3,670,851  | 資 本 金                   | 1,369,850  |
| 建 設 仮 勘 定       | 52,493     | 資 本 剰 余 金               | 886,598    |
| 無 形 固 定 資 産     | 65,080     | 資 本 準 備 金               | 65,200     |
| 投資その他の資産        | 1,152,258  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 821,398    |
| 投 資 有 価 証 券     | 590,129    | 利 益 剰 余 金               | 3,191,861  |
| 関 係 会 社 株 式     | 73,350     | 利 益 準 備 金               | 227,283    |
| 出 資 金           | 18         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,964,578  |
| 長 期 貸 付 金       | 13,950     | 別 途 積 立 金               | 2,000,000  |
| 長 期 前 払 費 用     | 5,920      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 964,578    |
| 前 払 年 金 費 用     | 7,901      | 自 己 株 式                 | △7,150     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 248,971    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 36,235     |
| 長 期 未 収 入 金     | 400        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 36,235     |
| 差 入 保 証 金       | 186,873    | 純 資 産 合 計               | 5,477,394  |
| そ の 他           | 38,282     | 負 債 純 資 産 合 計           | 20,682,785 |
| 貸 倒 引 当 金       | △13,538    |                         |            |
| 資 産 合 計         | 20,682,785 |                         |            |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 29,520,204 |
| 完 成 工 事 高               | 17,810,884 |
| 分 譲 売 上 高               | 5,848,950  |
| ホ ー ム イ ン グ 売 上 高       | 4,462,629  |
| そ の 他 の 売 上 高           | 1,397,740  |
| 売 上 原 価                 | 23,987,473 |
| 完 成 工 事 原 価             | 14,696,070 |
| 分 譲 売 上 原 価             | 5,232,052  |
| ホ ー ム イ ン グ 売 上 原 価     | 3,298,121  |
| そ の 他 の 売 上 原 価         | 761,229    |
| 売 上 総 利 益               | 5,532,730  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,268,629  |
| 営 業 利 益                 | 264,100    |
| 営 業 外 収 益               | 95,319     |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 17,878     |
| 受 取 手 数 料               | 35,016     |
| 販 売 促 進 支 援 金           | 17,717     |
| そ の 他                   | 24,707     |
| 営 業 外 費 用               | 98,930     |
| 支 払 利 息                 | 81,209     |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 12,000     |
| そ の 他                   | 5,721      |
| 経 常 利 益                 | 260,489    |
| 特 別 利 益                 | 20,243     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 76         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 20,166     |
| 特 別 損 失                 | 6,128      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,878      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 3,250      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 274,603    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 23,395     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 122,841    |
| 当 期 純 利 益               | 128,366    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |              |              |               |              |            |               |               |        | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|-----------|--------------|--------------|---------------|--------------|------------|---------------|---------------|--------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金        |              |               | 利 益 剰 余 金    |            |               |               | 自己株式   |            |
|                         |           | 資 本<br>準 備 金 | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余<br>金 合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金   |               | 利益剰余<br>金 合 計 |        |            |
|                         |           |              |              |               |              | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |               |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,369,850 | 65,200       | 821,398      | 886,598       | 221,526      | 2,000,000  | 899,532       | 3,121,059     | △6,452 | 5,371,055  |
| 事業年度中の変動額               |           |              |              |               |              |            |               |               |        |            |
| 剰余金の配当                  |           |              |              |               | 5,756        |            | △63,320       | △57,564       |        | △57,564    |
| 当 期 純 利 益               |           |              |              |               |              |            | 128,366       | 128,366       |        | 128,366    |
| 自己株式の取得                 |           |              |              |               |              |            |               |               | △697   | △697       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |              |              |               |              |            |               |               |        |            |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －            | －            | －             | 5,756        | －          | 65,045        | 70,802        | △697   | 70,104     |
| 当 期 末 残 高               | 1,369,850 | 65,200       | 821,398      | 886,598       | 227,283      | 2,000,000  | 964,578       | 3,191,861     | △7,150 | 5,441,159  |

|                         | 評価・換算差額等             |                     | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|----------------------|---------------------|--------------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合 計 |              |
| 当 期 首 残 高               | 93,241               | 93,241              | 5,464,296    |
| 事業年度中の変動額               |                      |                     |              |
| 剰余金の配当                  |                      |                     | △57,564      |
| 当 期 純 利 益               |                      |                     | 128,366      |
| 自己株式の取得                 |                      |                     | △697         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △57,006              | △57,006             | △57,006      |
| 事業年度中の変動額合計             | △57,006              | △57,006             | 13,097       |
| 当 期 末 残 高               | 36,235               | 36,235              | 5,477,394    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                          |                                                           |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式                 | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券                |                                                           |
| ・時価のあるもの                 | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの                 | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法       |                                                           |
| ・分譲土地建物、未成工事支出金及び未成分譲支出金 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                         |
| ・貯蔵品                     | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                     |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                             |                                          |
|-----------------------------|------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く)      | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法） |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く)      |                                          |
| ・自社利用のソフトウェア                | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                  |
| ③ リース資産                     |                                          |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。   |

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。     |
| ② 賞与引当金     | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。                                             |
| ③ 完成工事補償引当金 | 完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。 |

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 分譲土地建物 | 3,600千円     |
| 建物     | 171,360千円   |
| 構築物    | 257千円       |
| 土地     | 2,885,631千円 |
| 計      | 3,060,849千円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 3,400,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,002,994千円 |
| 長期借入金         | 643,385千円   |
| 計             | 5,046,379千円 |

#### (2) その他担保に供している資産

投資有価証券（利付国債360百万円）を住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、岡山地方法務局に供託しております。

#### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

1,299,014千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額108,871千円が含まれております。

#### (4) 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

住宅購入者のためのつなぎ融資及び抵当権設定までの

住宅ローン等に対する保証債務 2,378,714千円

#### (5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 12,540千円    |
| ② 短期金銭債務 | 1,805,834千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 100,000千円   |
| ④ 長期金銭債務 | 2,000千円     |

#### 4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 3,570千円     |
| ② 仕入高        | 9,915,441千円 |
| ③ その他の営業取引   | 398,687千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 26,612千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 27,277株     | 2,989株     | 一株         | 30,266株    |

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取り2,989株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰越欠損金        | 482,557千円  |
| 減損損失         | 125,433千円  |
| 分譲土地建物評価損    | 72,545千円   |
| 賞与引当金        | 55,855千円   |
| 資産除去債務       | 17,555千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 15,726千円   |
| 投資有価証券評価損    | 1,522千円    |
| 完成工事補償引当金    | 96,011千円   |
| その他          | 36,418千円   |
| 繰延税金資産小計     | 903,628千円  |
| 評価性引当額       | △225,833千円 |
| 繰延税金資産合計     | 677,794千円  |
| (繰延税金負債)     |            |
| 前払年金費用       | 2,406千円    |
| 資産除去費用       | 5,775千円    |
| その他有価証券評価差額金 | 15,871千円   |
| 繰延税金負債合計     | 24,054千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 653,740千円  |

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,354千円減少し、法人税等調整額が31,188千円、その他有価証券評価差額金が833千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は4,098千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 ( % ) | 関連当事者<br>との 関 係                  | 取引内容         | 取引金額<br>(千 円) | 科 目         | 期末残高<br>(千 円) |
|-----|----------------|-------------------|-------------------|----------------------------------------|----------------------------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| 親会社 | ミサワホーム株式会社     | 10,000            | 工業化住宅部材の製造・販売等    | 直接<br>(68.5)<br>間接<br>(4.1)            | ミサワホーム販売施工業務並びにミサワ部材の継続販売等に関する契約 | 住宅部材の仕入(注1)  | 8,671,688     | 買掛金         | 1,492,924     |
|     |                |                   |                   |                                        |                                  |              |               | 未払金         | 143,407       |
|     |                |                   |                   |                                        |                                  | 寄託契約による金銭の預け | 3,900,000     | 流動資産<br>その他 | —             |
|     |                |                   |                   |                                        |                                  | 預け金利息        | 9,273         | 流動資産<br>その他 | —             |
|     |                |                   |                   |                                        |                                  | 販売促進支援金      | 16,865        | 未収入金        | 11,188        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ミサワホーム株式会社からの住宅部材仕入価格については、他の部材買入先と同様の条件であります。預け金利率は、短期プライムレートその他市場金利の変動、その他の事情を勘案し、双方協議の上決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 ( % ) | 関連当事者<br>との 関 係 | 取引内容     | 取引金額<br>(千 円) | 科 目 | 期末残高<br>(千 円) |
|-----|----------------|-------------------|-------------------|----------------------------------------|-----------------|----------|---------------|-----|---------------|
| 役員  | 入江義一           | —                 | 当社取締役             | (被所有)<br>直接 0.1                        | 増改築工事           | 増改築工事(注) | 10,430        | —   | —             |

上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増改築工事は、当社の「従業員持家割引規程」に基づき決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 475円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円15銭  |

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月12日

ミサワホーム中国株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 秀 明 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム中国株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム中国株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月12日

ミサワホーム中国株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 秀 明 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム中国株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5 月12日

ミサワホーム中国株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 益 成 明 ⑩

監査役 (社外監査役) 庄 司 健 吾 ⑩

監査役 (社外監査役) 木 村 哲 ⑩

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

**ミサワホーム中国株式会社**

代表取締役社長 若 月 恵 治

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額 57,549,570円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役7名全員は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| わか つき しげ はる<br>若 月 恵 治<br>(昭和26年11月30日生) | 昭和49年4月 ミサワホーム株式会社入社<br>平成13年6月 同社取締役総合企画部長<br>平成18年6月 同社取締役常務執行役員<br>生産・資材・物流担当兼エムウッド<br>事業部長<br>平成19年10月 同社常務執行役員<br>C S ・品質本部長兼開発建材事業本<br>部長<br>平成20年4月 同社常務執行役員管理本部長<br>平成20年6月 同社常務執行役員<br>管理本部長兼総務人事部長<br>平成22年6月 同社取締役常務執行役員<br>C S ・生産建設全般兼生産・建設本<br>部長<br>平成25年4月 同社取締役常務執行役員<br>生産・建設本部長兼C S 推進担当<br>平成26年4月 同社取締役<br>平成26年4月 当社顧問<br>平成26年6月 当社代表取締役兼社長執行役員<br>(現任) | 3,000株            |
| あか えだ たか し<br>赤 枝 孝 士<br>(昭和35年5月15日生)   | 昭和62年7月 株式会社ミサワホームアイ入社<br>平成22年4月 当社倉敷支店長<br>平成22年6月 当社執行役員倉敷支店長<br>平成23年6月 当社取締役兼執行役員倉敷支店長<br>平成25年4月 当社取締役兼執行役員岡山支店長<br>平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員<br>岡山支店長<br>平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員<br>営業統括本部長兼岡山支店長<br>平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員<br>営業本部長兼開発不動産本部長兼<br>岡山支店長<br>平成28年4月 当社取締役兼常務執行役員<br>開発不動産本部長 (現任)                                                                                  | 3,000株            |

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| くら た あつし<br>倉 田 敦<br>(昭和33年2月8日生)      | 昭和62年9月 株式会社ミサワセラミックホーム広島入社<br>平成8年4月 ミサワセラミックホーム株式会社広島支店総務経理部次長<br>平成8年7月 当社広島兼愛媛支店総務経理部次長<br>平成12年4月 当社広島支店統括総務経理部長<br>平成18年7月 当社本部総合企画部部長<br>平成19年6月 当社執行役員総合企画部部長<br>平成22年6月 当社取締役兼執行役員総合企画部長<br>平成26年4月 当社取締役兼執行役員広島支店長<br>(現任)                  | 3,000株            |
| え び たに つよし<br>海 老 谷 剛<br>(昭和36年7月2日生)  | 昭和59年4月 タイヘイ株式会社入社<br>平成元年7月 株式会社ミサワホーム山口入社<br>平成17年4月 当社山口支店営業部長<br>平成22年4月 当社山口支店長<br>平成22年6月 当社執行役員山口支店長<br>平成25年4月 当社執行役員倉敷支店長<br>平成26年6月 当社取締役兼執行役員倉敷支店長<br>平成27年4月 当社取締役兼執行役員倉敷支店長兼<br>営業本部副本部長<br>平成28年4月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼<br>岡山支店長兼倉敷支店長 (現任) | 7,000株            |
| いり え よし かず<br>入 江 義 一<br>(昭和31年8月20日生) | 昭和54年4月 株式会社ミサワホーム岡山入社<br>平成14年10月 当社岡山支店開発部長<br>平成24年4月 当社岡山支店副支店長<br>平成25年6月 当社執行役員岡山支店副支店長<br>平成26年4月 当社執行役員山口支店長<br>平成26年6月 当社取締役兼執行役員山口支店長<br>平成27年4月 当社取締役兼執行役員山口支店長兼<br>開発不動産本部副本部長<br>平成28年4月 当社取締役兼執行役員山口支店長兼<br>広島支店副支店長 (現任)               | 12,000株           |
| さく お てつ や<br>作 尾 徹 也<br>(昭和30年8月13日生)  | 昭和56年9月 ミサワホーム株式会社入社<br>平成18年4月 同社商品企画部長<br>平成21年4月 同社執行役員<br>平成24年6月 同社常務執行役員<br>平成26年6月 同社取締役常務執行役員 (現任)<br>平成26年6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ミサワホーム株式会社取締役常務執行役員<br>ミサワホームセラミック株式会社取締役                                                           | 0株                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、かねてより、当社の事業内容を理解し、業務執行者を適切に監督する能力を持つ独立社外取締役の候補者を探していましたが、残念ながら、兼業の困難性、当社の役員定年制、報酬等との関係で就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。独立性に乏しい方や社外取締役としての適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社のコーポレート・ガバナンス構築の障害となりかねないことから、現時点では、社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役庄司健吾氏は、本定時株主総会終結のときをもって辞任されます。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者の菊池捷男氏は退任監査役の庄司健吾氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| きく ち とし お<br>菊 池 捷 男<br>(昭和18年10月23日生) | 昭和45年4月 弁護士登録<br>昭和46年6月 菊池捷男法律事務所所長<br>平成25年5月 弁護士法人菊池綜合法律事務所代表<br>社員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人菊池綜合法律事務所代表社員 | 9,000株            |

- (注) 1. 菊池捷男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
2. 菊池捷男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 菊池捷男氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 菊池捷男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査に活かしていただきたいためであります。
5. 菊池捷男氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 菊池捷男氏が代表を務める弁護士法人菊池綜合法律事務所は、当社と顧問契約を締結しており、当社と同事務所とは顧問契約に基づく取引がありますが、取引高は僅少であり、また金銭等の貸借関係、保証・被保証関係などもございません。
7. 当社と菊池捷男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| おかもと ゆきはる<br>岡 本 亨 治<br>(昭和39年9月13日生) | 昭和62年4月 ミサワホーム株式会社入社<br>平成20年4月 当社山陰支店出向 営業部長<br>平成22年4月 当社山陰支店長<br>平成22年6月 当社執行役員山陰支店長<br>平成24年4月 ミサワホーム株式会社<br>平成27年4月 同社CS品質本部CS企画部長<br>平成28年4月 同社カスタマーサポート推進部長<br>(現任)<br>(重要な兼任の状況)<br>ミサワホーム株式会社カスタマーサポート推進部長 | 0株                |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岡本亨治氏を補欠監査役候補者とした理由は、親会社であるミサワホーム株式会社での豊富な経験とミサワホームグループとしての戦略的見地から、公正な立場で助言いただくとともに監査の強化が図れるものと判断し、また当社執行役員として平成22年6月より平成24年3月まで職務を執行いただいております、その実績を踏まえて選任をお願いするものであります。

以 上

## 第46回定時株主総会会場ご案内

会場：岡山市北区駅元町14番1号

岡山コンベンションセンター 2階レセプションホール

電話 (086) 214-1000

交通：J R岡山駅中央改札口より徒歩3分

岡山I.C.より自動車30分

